

ヤスクニ・レポ 299 袴田巖さん、真っ白な無罪判決おめでとう 冤罪は他にも

小川 正明(日本基督教団小金教会・会員)

1966年静岡県の一家庭を殺害した容疑者として逮捕された袴田さん。連日、計430時間に及んだ「お前は4人を殺した」とくり返す取調官の自白の強要が続いた。ついに20日目に取調官の誘導に沿った自白をした。事件から1年以上経ってから、みそタンクの底から血の付いたシャツなど5点の衣類が見つかった。この5点の衣類が犯行時に着ていたものとされた。

1968年静岡地裁は、袴田さんに死刑の判決を下したが、付言として「自白の獲得に汲々として、物的証拠に関する捜査を怠った」と県警を指弾している。逮捕時にはパジャマを犯行着衣だとしながら、約1年後にこれを5点の衣類と訂正したからである。

この判決文を書いた判事の熊本典道さんは後に、こんな判決は上級審で覆されると思っていたと述べている。しかし、現実には高裁、最高裁でも死刑は維持されたのである。熊本さんは、再審を見届けられないまま2020年に亡くなった。

2023年東京高裁はこの着衣を捜査機関が捏造した可能性が極めて高いと判断して再審の開始を決定した。

死刑が確定した袴田さんの再審裁判で、静岡地裁は2024年9月26日無罪を言い渡した。検察は控訴せず無罪が確定した。

「真っ白な」とタイトルに入れたのは、静岡地裁の判決で捜査機関による証拠の捏造と認定したからである。検察は反発し、検事総長が異例の談話を発表した。弁護団はこの談話の撤回を要求している。

再審請求には制度上の不備がある。証拠開示のあり方であるが、再審請求審には証拠開示の規定がない。検察は都合の良い証拠だけを出して都合の悪い証拠は隠すことができる。証拠開示を義務づける仕組みが無いからである。再審判断の決め手となった血の付いた衣類を撮影したカラー写真のネガフィルムは2014年まで弁護側に開示されなかった。

昨年9月、ちょうど静岡地裁が袴田さんの無罪判決を出した頃、渋谷のシアター・イメージフォーラムで映画「マミー」が上映されていた。この映画は、和歌山

毒カレー事件の再審を求める人たちが製作した。

これに東京理科大学の中井泉教授と京都大学の河合潤教授が出演していると聞いて見に行った。

中井教授は検察側の依頼を受けて、亜ヒ酸の証拠サンプルについて異同識別鑑定を行い、現場のカレーの中に残っていた亜ヒ酸と被告人の家の台所シンク下から発見押収されたプラスチック容器に付着していた亜ヒ酸が同一のものであると鑑定した。

河合教授は、この鑑定について日本評論社から「鑑定不正カレーヒ素事件」を著している。

この事件は1998年7月25日に発生し、4人死亡、60人以上が急性ヒ素中毒と診断されたものである。

林真須美さんは容疑否認のまま、2009年に死刑が確定している。

この映画を見た限りでは、河合教授の方に分がありそうだが、映画を製作したのは事件の再審を求める人たちなので、中井教授の論拠を探した。

東京化学同人発行、現代化学2013年8月号に中井教授の「放射光X線分析による和歌山毒カレー事件の鑑定—鑑定の信頼性に対する疑問に答える—」というレポートを見つけた。

鑑定を引き受けた経緯から、分析データ、結論がまとめられているので、ここの分析データに注目した。

図2~図5まで、放射光X線による蛍光X線分析のエネルギー分布を示すスペクトルが掲載されている。これらのデータの内、図2~図4までは兵庫県にある理研のSpring-8で得られたもので、図5は茨城県にある高エネ研のフォトンファクトリーで得られたものである。

これらのデータを見て、気が付くことは、エネルギー分解能の低いことである。図の横軸にある目盛から判断すると、図2~図4までのデータのエネルギー分解能は図5のデータと比較しても1/14ほどしかない。

簡単に言うと、大変粗いデータで微妙な判断が求められる異同鑑定を行っているということである。これではせいぜい似ているというのが、妥当なところではないかと思われる。

BC 3世紀、シラクサの王は金細工人に金塊を渡して王冠を作らせた。この王冠の金に混ぜものをしたのではないかとの疑惑が起った。王はアルキメデスにこ

の真偽を確かめるように命じた。彼はバスタブに浸かった時にお湯のあふれ出るのを見てひらめき、エウレカ(分かった)と叫んで裸のまま街に飛び出した。

王冠を水に沈めることによってその体積を求めることを思いついたのであるが、今で言うところの比重の違いから、金に混ぜものがあると断定したのである。

この場合、比重が違ったことから金細工人の不正が明らかになったが、もし比重に差がなかったとしたら、王の渡した金塊が正しく使われていたと言えるかどうかということは、簡単には分からない。

他の金製品などを集めて混ぜて溶かしたとしても比重は変わらないし、タングステンなどの重い金属を混ぜることも疑うことができる。違ふと判断するよりも、同じと判断する方がはるかに難しいのである。

Spring-8 という日本で唯一の装置で、ビスマス、アン

チモン、錫などの元素を検出しているが、いずれも亜ヒ酸の原材料に含まれているもので、特徴を示すものではない。これらのデータからは林さんの自宅から押収された亜ヒ酸とカレーの中の亜ヒ酸が同じ起源をもつとは言えないし、違ふとも言えない。似ているだけでは同一であるとは言えない。この事件のようにほかに有力な証拠が乏しいケースでは、もっと慎重に判断されなければならない。

また、昨年10月名古屋高裁金沢支部は1986年3月に起こった福井女子中学生殺人事件で逮捕され服役した前川彰司さんの再審を認める決定をした。検察は異議申し立てを断念したので再審が確定した。前川さんは21歳で逮捕され7年間服役した。現在59歳である。

2025年2月21日奨励

詩篇146

須田毅 (JECA 西堀キリスト福音教会牧師)

一市民として生活するうえで、地上の権威を持つ人々、経済的な力を持つ人々の言動に不安を覚えることが多い。いにしへの時代の中では、権威を持つ者が弱者を守るような倫理的な義務を持っているのだ、ということ自他ともに意識するようなこともあったようにも記憶する。しかし、今や立場や力があれば、他者に対して心遣いするよりも、自分の欲するところに任せて何をしても良いかのような現実があるのではないか。そのような風潮を、時代が下って文化文明が発展したかのように見える現代なのに、人が共に生きることに於いての不安や脅威が増えてきていると思わざるを得ない。人間性や社会性は進展することをせず、むしろ後退している恐ろしさを感じる。

信仰者は、そのような世界であるものの、それは創造主なる神が造ったものと信じ理解している。本来の被造世界の良いあり方は人間の罪が歪めてしまっているが、その神はこの被造世界を今も保持してくださっている。それゆえ、この詩篇のことばのように、私たちは人間にしか過ぎない君主を頼みにはしない。世界の各所で、横暴な為政者が同時的に活動している不思議を覚えるし、そのような共時性に不安を覚える。しかし、永遠の神が世界を保持してくださっているのと全く異なり、人は土に帰る限界ある存在なのである。私たちは創造主が被造世界を恵みによって保ってくださっていることを、この不安な時代にこそ確かに信じる意味があろう。

私たちが信じる主なる神は、創造主であるとともに、弱い者たちをも顧みて下さる御方である。米大統領は集会に先立って、参集者を睥睨することを一種のセレモニーのようにしている様子を、かつて報道にて視聴した。彼の視野の中には、社会的弱者などの姿が見えているのだろうか。力を誇る人間の驕りをむしろ強調し演出するかのよう人物が、力ゆえに助けるべき弱者を見ているとは思えない。報道を見ながら、おごる人間の醜悪さを感じた。まことの神は全能の御方であると同時に、虐げられている者、目の見えない者、かがんでいる者、寄留者やみなしごややもめを支える御方である。広い世界を保持されるとともに、そこに生きる非常に小さな存在を軽んじることがない御方である。

私たちはそのような御方を信じる信仰に生きている。だからこそ、被造世界を保っておられる御方の教えに従い、主なる神が尊く支える社会的弱者のために祈り支えたいと考える。神は主イエスによる救いを与え、被造世界全体をも救いの完成へと導く御方である。教会によってはキリスト教会の社会的責任に対する取り組みについて、なかなか理解や協力が得られない事例もある。そこに諸要因があろうが、神の創造の御業を覚えるからこそ、被造世界のゆがみに対して、本来はすべてが「良かった」と言われる世界の回復を願うものでありたい。信仰ゆえに、社会的課題を意識するものでありたい。